

森林やまがた

No. 53

2001 8月



全国植樹祭記念事業「水源の森づくり」：飯豊町大字宇津沢



第53回全国植樹祭

感じてますか 森があるしあわせ

目次

全国植樹祭記念事業		「ノーベル賞」を夢見る
「水源の森づくり」…………… 1		少年・少女が大集合…………… 9
各地で進む森づくり…………… 2		山形県の名水・湧水……………10
森林・林業基本法の概要…………… 4		山形県の古木・名木……………10
生しいたけなどに関するセーフガード		森林セミナーの開催……………11
暫定措置の発動について…………… 6		高性能林業機械
「山形県葉付き乾燥材		体験学習・展示実演……………11
生産方針」について…………… 7		木材市況……………12
現地ルポ 景観と環境に配慮した		
治山事業の取り組み…………… 8		



一、みんなで森をつくらう

平成十三年度庄内地方植樹祭

五月二十三日松山町の眺海の森を会場に、庄内地方植樹祭が開催されました。今回の開催は来年本県で開催する第五十三回全国植樹祭のシンボルプログラムの一部として実施されたものです。当日は、松山町内の全小中学校の児童生徒をはじめとする約六百名の参加のもと、眺海の森ホルンクラブのオープニング演奏をバックに明るくにぎやかに開幕し、眺海の森で活動する「森の案内人」の紹介や、松山中学校吹奏楽部の演奏などがおこなわれた後、参加者による植樹活動がおこなわれました。



元気に育てと願いながら水をやりました。

植樹は、代表者による記念植樹として、コブシが植栽され、一般招待者の方々からは、松山町の木であるアカマツ、ツツジのほかオオヤマザクラなどを皆で力を合わせ植栽してもらいました。植栽された木々が根付き緑豊かな郷土になるようにとの願い

をこめ参加者全員による「ふるさと」の大合唱が新緑の眺海の森にさわやかに木霊するなか、庄内地方植樹祭のフィナーレを迎えたところです。

今回参加した子供達が大人になるころには、植樹された木々が大きく育ち眺海の森の素敵な木陰をつくってくれる事でしょう。

二、「水源の森づくり」

ボランティア植樹を開催

平成十三年五月二十七日、荒沢ダム上流の朝日村大鳥地内の大泉鉱山選鉱場跡地と大鳥少年自然の家キャンプ場において、地元住民や鉱山関係者など約百名が参加し、ボランティアによる「水源の森づくり」が開催されました。

植樹作業に先立ち、工藤朝日村長、加藤県森林課長、小野寺県企業局次長が、それぞれの立



場から水源地帯の森林の重要性、大切さを参加者に語りかけ、参加者一同、水と森林の関係や森林の働きについての認識を新たに、またボランティア活動の意義深さを改めて感じたところです。参加者は、緑の風薫る五月晴れの下、家族や仲間同志でブナトチ、ナラなど十三種類、五百本の苗木をていねいに植え付け、森づくり体験を通し森林の大切さを学びました。



三、小中学生による 森づくり体験

(学習の森林づくり推進事業)

五月三十日、六月一日、四日の三日間、村山市内六中学校全校生徒一、〇八〇名が、村山市山の内の国有林内で、一、二年生はスギの植栽を、三年生は森林ゲームを体験しました。

村山市ではこれまで二十年間にわたり、森林の大切さや先人

の功績を学び・伝承する教育を目的に、植栽、下刈り、施肥等の林業体験学習を行っており、植栽面積も延べ十二ヘクタールになっていきます。平成十一年度からは、学習の森林づくり推進事業として、県の補助も含めて実施しています。

このように、学校林や周辺の里山林をフィールドに、森林体験学習や森林環境教育を行う小中学校の活動を支援するため、平成十一年度から三カ年間に村山市の他四市町の七小中学校でこの事業が行われています。

各学校で特色のある内容となっており、炭焼き体験や植菌体験、松くい虫防除の学習、林床植物の観察などが、体験学習として行われており、県としても森づくりの一環としてこのような取り組みを広げてゆきたいと考えております。



オーナーへのチェンソー使用研修会
天童市天童高原地区(平成11年オーナー募集)

四、平成十三年度ふるさと森林 オーナー推進事業について

この事業は、「県民参加の森林づくり」のひとつとして、平成十一年度から都市部の住民が未利用の里山林を借り、自由な森林の活用による山づくりに取り組んでいる事業です。

里山林の所有者は、土地を貸し出すことによる収入とオーナーからの依頼による森林作業の雇用機会の増加など、貸手側と

借受側の両者が共にメリットがある事業として全国的にも注目を集めており、現在までの実績は、約十ヘクタール、百五区画を貸出し応募倍率一・五倍と好評を博しております。

本年度の事業としては、県内で二カ所、三十区画の森林オーナーを募集する計画で、現在作業路の整備等募集の準備を行っており、完了次第募集を開始する予定としておりますので、詳細につきましては各事業主体へお問い合わせ下さい。
〔森林課〕

平成13年度森林オーナー募集概要

地区名	募集区画	現況	事業主体	1区画あたり面積
寒河江市田代地区	20	広葉樹 約30年生	西村山地方森林組合	約0.1ha
山辺町畑谷地区	10	広葉樹 約32年生	(財)県林業公社	約0.1ha

森林・林業基本法の概要

森林・林業基本法は、21世紀の国家社会における森林・林業の位置づけを基本理念として明確化し、新たな政策を展開していくため、林業基本法を改正し法律の名前も新しくなりましたので、その概要を紹介します。

第1 基本理念

1 森林の有する多面的機能の発揮

- ① 森林の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の様々な機能（これを「森林の有する多面的機能」といいます。）が持続的に発揮されるよう、将来にわたって、森林を適正に整備及び保全
- ② 森林の適正な整備・保全には、山村における継続的な林業生産活動が重要であるため、定住の促進等による山村の振興が図られるよう配慮

2 林業の持続的かつ健全な発揮

- ① 林業が森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしているため、林業の担い手の確保、林業の生産性の向上を通じ、望ましい林業構造を確立することにより、林業を持続的かつ健全に発展
- ② 林産物の適切な供給及び利用を確保するため、国民の需要に即した林産物の供給、国民の理解に基づく林産物の利用の促進

第2 森林・林業基本計画

1 政府は、森林・林業施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本計画を策定

2 計画記載事項

- ア 施策の基本的な方針
- イ 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標
- ウ 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 等

3 情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに変更

第3 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

1 森林の整備の促進

- ① 地域の特性に応じた造林、保育及び伐採の計画的な推進、林道の整備等
- ② 計画的・一体的な森林施業の実施に不可欠な森林の現況の調査等を確保するための支援

2 森林の保全の確保

土地の形質の変更等の規制、森林土木事業の実施、森林病虫害の駆除及びそのまん延の防止等

3 技術の開発及び普及

研究開発目標の明確化、国と民間等の連携の強化、技術の普及事業等の促進

4 山村地域における定住の促進

就業機会の増大、生活環境の整備その他山村地域における定住の促進

5 国民等の自発的な活動の促進

森林の整備・保全に関する自発的な活動を促進するための情報の提供等

6 都市と山村の交流等

都市と山村との交流の促進、公衆の保健、教育のための森林の利用の促進等

7 国際的な協調及び貢献

森林の整備及び保全のための国際的な連携、開発途上地域に対する技術協力及び資金協力等の国際協力の推進

第4 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

1 望ましい林業構造の確立

効率的かつ安定的な林業経営を育成し、これらの経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立

2 人材の育成及び確保

効率的かつ安定的な林業経営を担うべき人材の育成及び確保

3 林業労働に関する施策



就業の促進、雇用の安定、労働条件の改善、社会保障の拡充等の推進

- 4 林業生産組織の活動の促進
森林組合その他の森林施業・経営受託組織等の活動の促進
- 5 林業災害による損失の補てん
森林国営保険による損失の合理的な補てん等



第5 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

- 1 木材産業等の健全な発展
木材産業等の事業基盤の強化、林業との連携の推進、流通及び加工の合理化
- 2 林産物の利用の促進
林産物の利用の意義に関する知識の普及及び情報の提供、林産物の新たな需要の開拓、建物及び工作物における木材の使用の促進
- 3 林産物の輸入に関する措置
輸出国側の森林の多面的機能に配慮した適正な輸入を確保するための国際的な連携。緊急に必要があるときに、関税率の調整、輸入の制限等を実施

第6 その他

- 国の責務、国有林野の管理及び経営の事業、地方公共団体の責務、林業従事者等の努力の支援、森林所有者等の責務
- 森林及び林業の動向に関する年次報告等
- 行政機関及び団体の組織の整備

新たな森林・林業行政の推進について

(農林水産大臣談話) 平成13年 6月29日

- 1 本日、森林・林業基本法が成立いたしました。本法は、森林・林業政策の改正に向けた関係者の精力的な御議論を経て成立に至ったものであり、関係各位の御尽力に対し、心から感謝と敬意を表するものであります。
- 2 森林・林業基本法は、森林に対する国民の要請の変化や林業をめぐる厳しい情勢に対応すべく、ほぼ40年ぶりに林業基本法を抜本的に見直し、国家社会における森林・林業の位置づけを明確にするとともに、新たな理念の下に、講ずべき施策の基本方向を明らかにしたものであります。
森林が我々にもたらしてくれるおいしい水、きれいな空気、美しい自然などの様々な恵みが、将来にわたり確保されるよう森林を守り育てていくとともに、そのために不可欠な林業・木材産業の構造改革を推進することは、今まさに取り組まなければならない重要な課題であります。
- 3 本法の成立により、森林・林業政策の向かうべき方向付けはできましたが、それだけでは十分ではなく、新基本法に定められた理念、施策の基本方向を具体化し、それを着実に実施に移していくことが求められています。
政府としては、本年秋を目途に、新基本法に基づく「森林・林業基本計画」を策定し、個々の施策の具体化を着実に進めていくとともに、今後とも、必要な法制度の整備や財源の確保に邁進していく所存であります。
- 4 また、新基本法が掲げる理念を実現するには、地域の実情を踏まえた地方公共団体の施策の推進や森林所有者、林業従事者、木材産業事業者はもとより、広く国民全体の理解と取組が不可欠であります。
森林は国土の礎そのものであり、21世紀において恵み豊かな生活を享受するためには、森林が豊かであることがなによりも大切であると思います。
今回の森林・林業基本法の制定を契機として、くらしといのちの安全とやすらぎの礎としての森林・林業の役割が適切に発揮され、また、緑豊かな森林整備に向けた国民的な取組を通じ、人と自然が共生する美しい国造りが進められるよう、国民各位の御理解と御支援を心からお願いする次第であります。

『森林・林業基本法のあらまし』(林野庁企画課)より抜粋

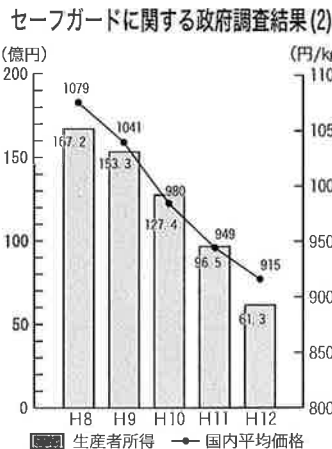
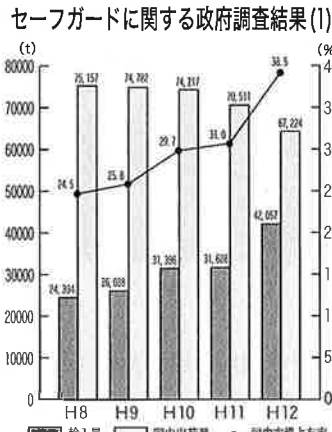
生しいたけなどに関する セーフガード暫定措置の発動について

近年、中国産などの生しいたけの輸入量が急増しています。政府調査によると、平成十二年

の輸入量は平成八年の一・七五倍の四万二千トンに達し、国内市場の約四割を占める一方、生産者の所得は平成八年の三十

六・七％にまで激減しており、国内生産者に深刻な打撃を与えています。

このことから、政府は、生しいたけなど野菜三品目について、



WTO（世界貿易機関）協定に基づくセーフガード（緊急輸入制限措置）の暫定措置を発動しました。これにより、四月二十三日から十一月八日までの二日間において輸入制限が行われています。

今回の措置は、過去三年間の実績から、適用期間中における生しいたけの輸入数量を八千三百トンとし、それまでの輸入量については、現行の四・三％の

関税ですが、期間中にそれを超える量が輸入された場合は一キログラムあたり六百三十五円、率にして二百六十六％の関税を課すことで、国産品の卸売価格とほぼ同じ価格にするものです。このセーフガードは、GATT（関税および貿易に関する一般協定）に定められた緊急輸入制限措置で、輸入の急増により、国内産業に重大な損害が生じている場合、そのような環境変化に国内産業が対応できるように体制を変えていく時間的猶予を与えるという趣旨で実施されるものです。実施内容は、関税の引き上げまたは輸入数量の制限であり、期間は原則四年以内、延長しても最大八年以内です。このうち暫定措置は、政府調査の完了前でも国民経済上に特に緊急に必要な場合に発動できるものです。



現在、農林水産省では、セーフガードの本発動に備え、生しいたけの国際競争力をつけるための産地強化対策を検討するとともに、主要輸出国である中国との二国間協議を継続しています。具体的な産地強化対策としては、植菌や選別作業の共同化、機械化により生産性の向上を図り、高品質品の生産割合を高め、いくこと、出荷規格の簡素化、包装の簡略化による資材費の縮減と包装工程の合理化を進めていくことなどが検討されています。

〔県森林課〕

「山形県葉付き乾燥材 生産方針」について

葉付き乾燥とは、伐倒した木材を枝葉の一部を残したままの状態で林地に一定期間放置し、水分を葉からの蒸散作用により放出させて含水率の低下を図る乾燥方法の一つであります。

葉付き乾燥材は、人工乾燥の前処理として乾燥経費の低減に結びつくことなどから、一般材に比べて、市売りにおいて売れ足が早く、価格的にも有利に販売されています。

県では、県産木材の評価を高め需要拡大を図る重要な手段として、早急に葉付き乾燥材の生産拡大とブランド化を実現して、市場での安定的な取引を推進していく必要があると考えます。そこで、県や関係業界等の今

後の取り組みについて方向づけるため、「山形県葉付き乾燥材生産方針」をこの度策定しましたので、要旨を紹介します。

◇葉付き乾燥材生産の基本方向

- ① 県内の素材生産の形態として葉付き乾燥材生産が一般的となるよう普及定着を図り、県産木材の評価を高めていく。
- ② 一般材との差別化を図るため、おおむね五十年生以上で曲がり等欠点の少ない良質な主・間伐材を対象とする。
- ③ 市場への継続した供給を行うため、梅雨明け後に伐採し秋期に搬出する秋型生産と共に、春期に伐採し梅雨前に搬出する春型生産にも取り組んでいく。

④ 木材市場において、恒常的に葉付き乾燥材を確保し販売できる体制を整備する。

◇生産目標

平成十二年度現在 一千³m³
平成十七年度目標 一万³m³
平成二十二年度目標 五万³m³

◇葉付き乾燥材の生産推進に係る取り組み方策

- ① 県、県森林組合連合会、森林組合、木材関連団体等は相互に連携し、取り組みを進める。
- (1) 県の取り組み
- ① 林業改良指導員等による普及推進体制の強化を図る。
- ② 資源循環型森林施業団地化モデル事業の推進等により生産の拡大を図る。
- (2) 県森林組合連合会の取り組み
- ① 葉付き乾燥材認証マークを発行し、信用確保と普及に努める。
- ② 市場に葉付き乾燥材コーナ

ーを設置し、販売回数と販売量の拡大に努める。

(3) 森林組合の取り組み

森林所有者に対して普及啓発

を行うとともに、施業の団地化

や、労務体制の整備を図る。

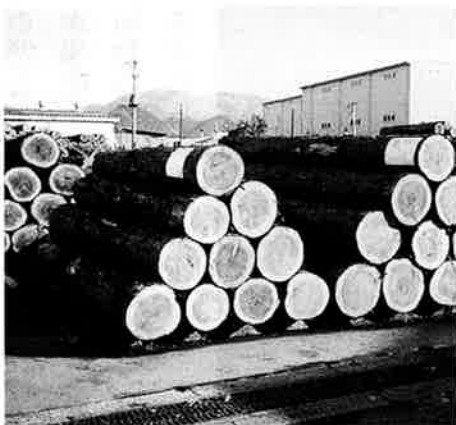
(4) 木材関連団体の取り組み

葉付き乾燥材製品フェアや住宅の内覧会を開催しPRする。

葉付き乾燥材生産による県産材の評価向上を図るため、皆様

のご理解とご協力をお願いします。

〔県森林課〕



現地ルポ

景観と環境に配慮した 治山事業の取り組み

一、地域の概況

治山事業を施行した地域は、米沢市大字大沢字大沢入地内で、JR峠駅の南方約四キロメートル、前川上流の河岸にある滑川温泉手前の市道沿いの山腹斜面です。

滑川温泉は、約二二十年前に上杉藩主の許を得た笹木正直が開湯しました。付近は、滑川大滝に代表される滝と溪流の景観が優れ、新緑・紅葉の景勝地として、登山客や湯治客のみならず関東方面からの観光客にも親しまれています。

二、復旧治山事業の実施

平成十年九月の台風五号による豪雨で、滑川温泉手前約百メートルの山腹斜面が崩壊し、道



滑川温泉と治山事業実施箇所

路が塞がれ、滑川温泉が一時孤立する事態になりました。

通行が確保された後も、斜面が崩壊する危険性が高いため、県では、平成十年度の三次補正予算及び平成十一年度ゼロ国債予算で、復旧治山事業を実施しました。

施行箇所が磐梯朝日国立公園特別地域にあるため、工事の施工に際し、化粧型枠を使用し景観に配慮した土留工、環境に配慮し、在来種から選定したイタドリ、ススキ等の緑化とブナ等の植栽、環境への負荷の少ない土木用間伐資材の積極的な使用等、特に景観と環境に配慮した工法を取り入れています。

工事の概要は次のとおりです。

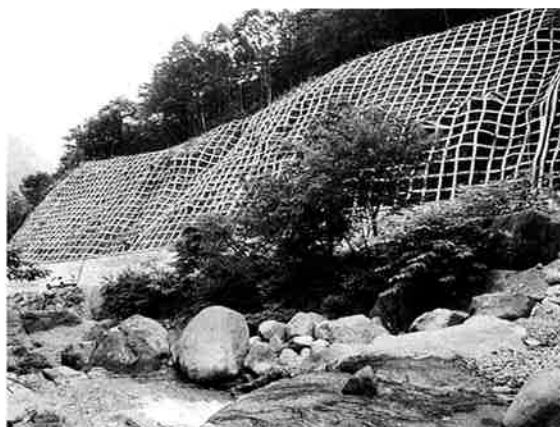
平成十年度（三次補正）

- 土留工九十五メートル、法切工四百六十三立方メートル、法枠工二千二百平方メートル、水路工百八十五メートル、植栽工八十六本
- 平成十一年度（ゼロ国債）
- 法枠工五百平方メートル、実播工八百五十平方メートル、植栽工五百二十本

三、おわりに

自然環境の保全に対する国民

の関心の高まりにより、森林土木事業も、景観への配慮と、動植物の生息に好適な環境づくりを求められています。



山腹斜面の復旧工事は、平成十二年度に完成しましたが、緑化種子や植栽木の生育による本当の意味での復旧にはまだ時間がかかるため、工事の所期の目的が達成されるか見続ける必要があると考えています。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

県森林研究研修センターからのお知らせ
「ノーベル賞」を夢見る少年・少女が大集合
 「夏休み子どもサイエンス・スクール」開かれる

子どもの創造性をはぐくみ、次代の科学技術を担う青少年を育成するため、七月二十七日（金）「夏休み子ども（親子）科学教室」が、小学生十三名を含む二十一名の参加を得て、森林研究研修センターで開催されました。

この催しは、平成十七年度までの五ヶ年間行うもので、今年度は、「温暖化から地球を救う森林の働きを確かめよう」をテーマに行なわれたものです。最初、「研修館」で樹木の葉の光合成によって、温暖化物質の一つである二酸化炭素を吸収し、酸素が放出されている現象を、木の葉と薬品を使って確認しました。



あ！ 色が変わった、変わった！

子ども達は試験管等を恐る恐る触っておりましたが、雰囲気や実験になれるに従い、会場でも新しくできた友達と楽しそうに実験をし、説明どおり水溶液の色が変化したときは、満足げにお父さんやお母さんの方を見たりしておりました。

その後、場所を「試験実習林」に移し、スギの葉量と、木が占める面積に等しいかん木地の葉量と、どちらが多いか比較して、多い方が光合成が盛んに行われ、二酸化炭素吸収機能が大きいと判定することにしました。

スギの葉量を計るため、スギを伐採しましたが、子ども達は木を伐採するときのチェンソーの音にびっくりしながらも、これから始まる作業に、気持ちを引き締めておりました。

子ども達が倒されたスギの葉を切り取り、ビニール袋に入れて重さを計量するという、夏の暑さの中での汗だくの作業でした。

実験の結果、スギが約二十七倍も葉量が多く、二酸化炭素の吸収機能が、はるかに大きいことがわかりました。

今回の催しに参加した子ども

達からは、室内での実験、屋外の作業と変化があり退屈せず、わかりやすく、楽しかったとの声が多く寄せられました。



汗だくの葉の切取り作業

当センターでは、来年度も子ども達が自然に親しみ、楽しく理科が学べる科学教室を開催したいと考えております。

※今回の実験では、スギが約二十七倍葉量が多いという結果でしたが、これは条件により、必ず同じ結果がでるとは限りません。



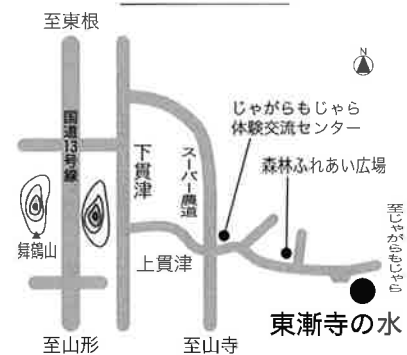
あまよぼり
 雨呼山(905.5m)や、じゃがらもがら(530m)付近の水が伏流し、ここ桂淵に湧きでた水で、昔この地に東漸寺があったことから「東漸寺の水」というが、地域の人々はこの辺一帯をじゃがらもがらといい、この水を「じゃがらもがらの水」と呼んでおり、明治の昔からうまい水として親しまれてきた。(水温約9.4℃) (山形県森林協会)

山形県の名水・湧水⑳

とうぜんじ
東漸寺の水

天童市上貫津

案内図



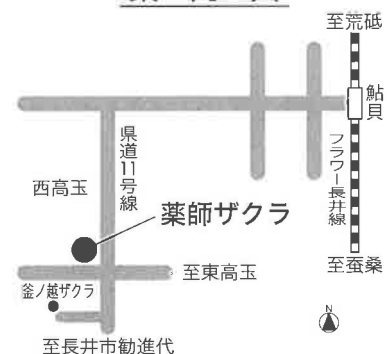
白鷹町大字高玉の薬師堂の社前にあるエドヒガンの老樹で、現在のところ正確な由来がわかっていない。
 幹周(目通り)約8m、主幹は一大空洞をなし昭和29年の台風で地上3mの上部を失い、西側にも幅1mほどの裂目が開いており老衰が著しいが、今も花盛りには貫禄を示して、人々の目を楽しませてくれる。昭和30年8月1日山形県指定天然記念物に指定されている。(山形県森林協会)

山形県の古木・名木㉑

薬師ザクラ

白鷹町大字高玉

案内図



森林セミナーの開催

サラリーマンとして働いている林業後継者、あるいは、森林に興味があり、今後森林関係の仕事で活躍したい方を対象に、セミナーを開催します。

主催 山形県

日時 平成13年8月29日(水)、

9月12日(水)、9月30日(日)、

10月10日(水)、10月24日(水)、

午後六時三〇分〜八時三〇分

場所 最上広域交流センター

「ゆめりあ」、最上総合支庁、

鮭川村エコパーク内

内容 「森林の魅力(仮題)」加藤

晴巳(YBC記者)、「森林とは」

野堀嘉裕(山形大学)のほか、木

材の利用、林業税制、現地実

習等の講義内容になります。

参加費 受講料は無料、ただし

テキスト代(千円程度)が必要。

申込み、問合せ

農林水産部森林課 安達、伊藤

(023-631-2528)

高性能林業機械 体験学習・展示実演

高性能林業機械の体験学習・展示実演を次のとおり実施しますので、ぜひ参加してください。

日時 平成13年8月30日(木)

午前10時30分〜午後3時

平成13年8月31日(金)

午前10時30分〜午後3時

場所 県民の森県営林内

(山辺町大字畑谷地内)

内容 高性能林業機械の操作を

体験実習。また、作業仕組み等

を実際に間伐作業現場で実施。

高性能林業機械機種

◇フェラーバンチャ

◇スウイングタワヤーダ

◇フォワーダ

◇自動枝打機

◇その他 チェンソー伐採、

小型運材機集材など。

問合せ 山形県林業機械化協会

(023-633-1536)

山形県農林水産部森林課普及指導係

(023-631-2528)

広げよう 緑をはぐくむ輪

財団法人 **山形県みどり推進機構**

理事長 細野 武司

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL (023) 688-6633

FAX (023) 688-6634

信頼の森林づくり

地域に根ざした豊かな森林をつくります
いろいろな森林体験ができます

財団法人 山形県林業公社

山形市緑町一丁目9番30号

TEL 023-623-3505



環境を守ろう

災害に強い県土を
良質な水の安定供給を
緑豊かな環境づくりを

森林を育てよう

山村の生活環境の整備を
森林の恵みの循環利用を

山形県森林土木建設業協会

山形市桜町2-35(林業会館内)
電話(023)632-3893 FAX(023)632-5454

緑のアドバイザー



財団法人 **林野弘済会秋田支部** 支部長 石岡 保

〒010-0001 秋田市中通5-9-16(東北森林管理局内)
TEL 018(832)4040 FAX 018(835)6837

山形出張所 所長 渡辺 省三
〒990-0045 山形市桜町2-35(林業会館4F)
TEL・FAX 023(641)1024



素材	樹材種	材長	品等	1m ³ 当り価格	前月比較		
	スギ小丸太	3.65~4.00m	込	12,500円	+100		
スギ中丸太	//	//	16,000円	-400			
スギ大丸太	//	//	18,500円	-500			
材	米マツ中丸太	6.0m~	普通材	19,400円	0		
	米マツ大丸太	//	//	22,900円	-200		
	北洋アカマツ中丸太	3.8~	//	17,000円	-200		
製品	樹材種	厚	幅	長	品等	1m ³ 当り価格	前月比較
	スギ柱	10.5cm	10.5cm	3.00m	特等	60,600円	-900
	米マツ柱	10.5cm	10.5cm	4.00m	//	57,300円	-800

木
材
市
況

(七月一日現在)

印刷所

渡辺活版所

定価 一部二〇円

森林やまがた 8月号 平成13年8月1日発行 通巻第53号

編集 山形県森林協会 山形県

発行 山形県森林協会

〒990-0045 山形市桜町2-35 林業会館内

TEL 023-631-6566 023-622-8823

FAX 023-631-6573